

事業の名称等

- ・事務事業の予算科目、事業名を記載しています。

1 事業の位置付け

旧総合計画

- ・当該事業の旧坂井市総合計画後期基本計画（期間：平成 25 年度～令和元年度）における位置付けを記載しています。

旧総合戦略

- ・当該事業が「旧坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「旧総合戦略」という。）のどの部類に位置付けられているか記載しています。なお、総合戦略に位置付けられていない場合は、空欄となっています。

所管部局

- ・当該事業を所管している部局名を記載しています。

事業区分・事業種別

- ・当該事業が「法定受託事務」・「自治事務（義務的なもの）」・「自治事務（任意的なもの）」のどれに該当するのか記載しています。
- ・同じく当該事業が「ソフト事業」・「ハード事業」・「内部管理事業」・「計画策定事業」・「補助金事業（事業補助）」・「補助金事業（団体補助）」・「施設管理事業」・「指定管理事業」のどれに該当するのか記載しています。

根拠法令・根拠例規・関連計画・マニュアル

- ・当該事業を実施する根拠となる法令、条例等、計画やマニュアルの有無が記載しています。
- ・根拠となる法令等がない場合は、空欄となっています。

2 事業の目的・概要

- ・当該事業が、どのような目的や趣旨で実施され、どのようなことに予算が使われているかを記載しています。

3 旧総合戦略記載事項

- ・旧総合戦略の記載事項が記入されています。総合戦略に位置付けられていない場合は、空欄となっています。

4 事業のコスト

コスト

事業費・人件費・総事業費

- ・平成 29 年度から令和元年度の決算額を記載しています。なお人件費は、人員の欄に記載されている人数（正職員・臨時職員）から計算された人件費を記載しています。また、令和元年度と平成 30 年度の比較を記載しています。
- ・総事業費は事業費と人件費の合計値で、事業の実施にかかるコストとなります。

人員

正職員・臨時職員・人員計

- ・事業にかかった人員について、業務量算定に基づいて得られた人数を記載しています。

財源内訳

- ・国又は県からの支出金がある場合は、「国県支出金」欄に金額が記載してあります。
- ・国県支出金以外の収入（使用料・手数料、分担金・負担金、地方債、その他）については、「その他の特定財源」欄にまとめて記載してあります。
- ・財源がない場合は空欄となっています。
- ・一般財源は、総事業費から収入を差し引いた額となっています。ここに表示された金額が当該事務事業を実施する上でのおよその市の財政負担になります。

5 事業の目標値と実績等

KPI指標・・・重要度が非常に高い

- ・旧総合戦略に記載し事業の成果を外部に対して明らかにしていく指標で、「事業の目的」に記載されている目的に対する達成度を把握するためのもので、実際に行った活動や提供したサービスの結果、対象がどのような状態になったのか、対象に対し何を導いたのか、どのような効果があったのかを表す指標のことです。

独自指標・・・重要度が高い

- ・自己評価するための事業の成果指標で、「事業の目的」に記載されている目的に対する達成度を把握するためのもので、実際に行った活動や提供したサービスの結果、対象がどのような状態になったのか、対象に対し何を導いたのか、どのような効果があったのかを表す指標のことです。

※内部管理的な事業や法定受託事務など、成果となる指標設定が難しい事業などは、当該項目が空欄となっている場合があります。

単位

- ・指標ごとに入力されている数値の単位です。

目標値・実績値 28年度／29年度／30年度／令和元年度／令和2年度

- ・設定した成果指標及び活動指標の各年度の目標値及び実績値が記載されています。
- ・過去にさかのぼって計測することが困難なものについては、空欄となっています。
- ・旧総合戦略の記載のない事業や設定がなじまない指標については実績のみの入力となっている場合があります。

指標の説明

- ・設定した各指標の説明や根拠、数値の計算方法などが記載されています。また、指標が一つも設定できない場合、実績のみの設定の場合など、説明を要する場合はその理由を記載してあります。

指標に基づく評価

- ・各指標の実績値から当該事務事業の状況について分析を行い、分析結果をもとに所管課内で評価を行った結果が記載してあります。(目標達成、未達成の理由等)

6 事業に対する評価

現状と課題

- ・現状と課題の3つの枠には、当該事務事業が現在抱えている課題の種類が選択されています。「課題はない」「妥当性に課題」「効率性に課題」「有効性に課題」のいずれかから選択しており、複数選択可となっています。
- ・課題があると選択した場合、現状と課題の下の枠内に、課題の内容と現状について記載してあります。なお、課題はないとした場合でも、現状等について記載してあることがあります。

◆課題区分一覧

区分	区分選択の視点
課題はない	・現状どおりの内容や事務手順で、課題等もなく順調に事務事業が進捗している
妥当性に課題	・市民ニーズが薄れていないか ・市が実施主体になることが妥当か ・特定の個人や団体に受益が偏っていないか(公平性)
効率性に課題	・事務手続きの見直しなど、事務の効率性を向上させることができるか ・民間活力等を導入することで、コスト削減することができないか ・受益者負担金や歳入増加策などを見直す余地はないか
有効性に課題	・事業成果の目標達成は順調か ・成果向上のため、サービス水準や対象を見直す余地はないか ・類似、関連事業との統合により、成果を向上させることができるか

成果と改善点

- ・当該事務事業における、令和元年度での実施し内容や実績、これまでの改善点等を記載しています。

7 令和2年度から令和6年度間(第2次総合計画前期期間)の方向性

- ・第2次総合計画前期期間内における当該事業の方向性を評価するため、令和2年度から令和6年度間の評価としています。
- ・なお、以下の事項に該当する事業については、方向性の評価は対象外としています。ただし所管で評価すべきと判断した事業については、評価内容が記載されている場合があります。

<評価対象外事業>

- ◆法定受託事務
- ◆市に裁量の余地がほとんどない義務的な事業
- ◆定型的な内部事務等で評価による効果が薄いと思われる事業
- ◆予算の見立てがつかない事業(災害復旧等)

◆その他評価が相応しくないと判断される事業（基金事業等）

方向性の理由

- ・当該事務事業の今後の方向性の説明について記載してあります。「継続」の場合は基本的に現状のまま継続となるので、方向性説明の記入は省略できることとしています。

◆評価区分一覧

評価区分	説明
継続	<ul style="list-style-type: none">・現状どおりの規模、執行方法で継続するもの・建設事業等で計画どおり継続するもの
改善（見直し）	<ul style="list-style-type: none">・事業規模、計画等はおおむね現行どおりだが、事業内容、手法を見直し、事業の有効性や効率性を高めるもの
拡充	<ul style="list-style-type: none">・コストをかけてでも事業規模、計画等を拡充する必要があるもの
縮小	<ul style="list-style-type: none">・コストを削減し、事業規模、計画等を縮小するもの・補助事業等で、終期を定めることが望ましいもの
廃止	<ul style="list-style-type: none">・事業目的の達成、市民ニーズの減少又は環境の変化等による事業目的の消滅、等の理由で廃止するもの
完了	<ul style="list-style-type: none">・事業期間が終了したもの又は事業が完了予定のもの